

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 KITAGAWA IRON WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 北川 日出夫

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東日本統括兼素形材事業本部
素形材事業部東京工場長 佐藤 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所

(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)

株式会社北川鉄工所 名古屋支店

(名古屋市中川区上高畑二丁目62番地)

株式会社北川鉄工所 大阪支店

(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	11,413	13,422	52,848
経常利益 (百万円)	442	1,605	5,236
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	243	1,037	3,062
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	301	1,276	4,816
純資産額 (百万円)	24,844	30,157	29,356
総資産額 (百万円)	59,770	68,385	69,177
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	2.55	10.85	32.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	43.5	41.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日）におけるわが国の経済は、政府による経済政策及び日銀による金融緩和などを背景に、企業の業績改善、設備投資や雇用の改善が見られるなど、総じて緩やかな回復基調で推移してまいりました。一方、円安による輸入原材料の高騰、消費税増税後の個人消費の持ち直しの動きは鈍く、先行き不透明な状況が続いております。世界経済は、米国では緩やかな景気回復が続く一方で、欧州経済の停滞や中国、新興国の成長鈍化や情勢不安への警戒感により、先行きの不透明感が払拭できない状況で推移してまいりました。

当社の関連業界におきましては、海外を中心に自動車、農業機械、IT関連が、国内においても建設関連が堅調に推移してまいりました。

このような状況の中、当社グループでは自動車関連部品、工作機器、土木建設関連製品など全ての事業が堅調に推移したことにより、売上は前年同期に比べ増加しました。また、品質の向上、生産効率の向上に継続して取り組み、メキシコをはじめ海外生産拠点を軌道に乗せることに注力しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,422百万円（前年同四半期比17.6%増）、営業利益は1,465百万円（前年同四半期比190.0%増）、経常利益は1,605百万円（前年同四半期比263.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,037百万円（前年同四半期比326.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

金属素形材事業

日本の平成27年4月～6月の新車販売台数は109万台で前年同期比5.5%減となりました。また、一般社団法人日本自動車工業会の発表によりますと、平成27年4月～6月の生産は217万台と前年同期比9.6%減となっております。円安基調が続いているが、国内回帰よりも海外生産増の状況がみられます。米国の1月～6月の新車販売台数は852万台で前年同期比4.4%増と好調を持続しています。中国は1月～5月の新車販売台数は1,004万台で前年同期比2.1%増となっていますが、4月、5月と小幅ながら前年同月比で減少となりました。各メーカーが増産に動いた結果、供給過剰が指摘されています。

当事業におきましては、中核である自動車ミッション部品は新規部品の量産開始や輸出向けの増加もあり国内、海外ともに堅調に推移しております。建設機械、農業機械分野におきましても、汎用エンジンについては地域や馬力帯による排ガス規制前の駆込み生産により好調に推移しています。

このような状況のなか、既存顧客のグローバル展開への対応を含めたインシェア拡大や当社の強みを活かしたアイテムの受注活動に努め、生産性の向上、不良率の低減、歩留の改善による生産効率の改善や調達コストの削減に努めてまいりました。

メキシコ子会社は米国の自動車市場の好調により売上は順調に推移しております。一方、タイ子会社はタイの景気低迷の影響が続いているが、収益確保の体制作りに努めています。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は6,538百万円（前年同四半期比13.5%増）、セグメント利益（営業利益）は653百万円（前年同四半期比119.5%増）となりました。

工作機器事業

一般社団法人日本工作機械工業会の発表によりますと、平成27年4月～6月の工作機械受注実績は、前年同期比10.6%増の4,092億円となりました。平成27年2月以降、5ヶ月連続で受注額が1,300億円を超える高い水準を維持しております。

当事業におきましては、このように工作機械業界が活況を呈すなか、国内、海外ともに好調な受注が続いています。国内におきましては、政府による省エネ補助金やものづくり補助金の後押しもあって、受注が増加しており、特に自動車関連のお客様からの受注が好調であり、国内ユーザーの景況感も良いことから、当分は堅調な受注が続くと思われます。海外におきましては中国のIT関連企業の設備投資による大型の受注が売上げ増加に貢献してまいりました。中国のIT関連企業の設備投資が一段落したという報道もあり一部不安要素もありますが、アジアや南米の新興国を中心に需要は続くものと思われます。

このような状況のなか、前期より引き続き「Customized by kitagawa」をテーマにお客様の要望に応じた特殊品対応に積極的に取り組んでまいりました。また、前期より継続して実施しております商品価値の向上を目指したVE活動に積極的に取り組むことにより収益性の向上に努めてまいりました。そして標準品につきましても、お客様への安定した供給とコスト競争力の強化のために、事業部を上げて生産性の向上に取り組んでまいりました。併せて需要の変動に柔軟に対応できる生産体制の確立にも取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は3,412百万円（前年同四半期比39.2%増）、セグメント利益（営業利益）は921百万円（前年同四半期比111.9%増）となりました。

産業機械事業

国内建築・土木業界は震災復興や国土強靭化政策に伴い消費税増税後の影響も少なく順調に推移しております。一部鋼材や購入品の値上がり、現場工事の集中による職人不足等で工事の遅れはあるものの全般的には好調を維持しております。

当事業におきましては、市場の追い風を受け、売上・受注ともに拡大しました。また関連業界の設備投資意欲が高い状況が続いており、今後もこうした拡大傾向が続くものと思われます。

このような状況のなか、コンクリートプラント及び関連設備は非常に長く続いた不況で老朽化した設備の更新や建替え、首都圏における再開発事業の需要が高く順調に売上は増加しました。荷役機械関連はオリンピック特需も大いに期待でき、需要が多く機材の不足を補うべく受注・売上とも順調に推移しております。環境関連機器では、廃棄物処理、新エネルギー関係のバイオマス業界へのアプローチを続け引合いは増加しております。特機関連は全体景気の好調感の波に乗り省エネ補助金を有効に使った投資が旺盛で受注が増加しました。自走式立体駐車場に関しては工事の長期化及び諸資材、人件費等の高騰で厳しい競争環境が続いており、継続してコストダウン対策を行い受注獲得に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当事業の売上高は3,472百万円（前年同四半期比8.4%増）、セグメント利益（営業利益）は523百万円（前年同四半期比39.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて791百万円減少し68,385百万円となりました。

負債は、未払法人税等及び借入金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,592百万円減少し、38,228百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ801百万円増加し30,157百万円となりました。純資産から非支配株主持分を差し引いた自己資本は29,777百万円となり、自己資本比率は43.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次の通りであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための充分な時間や情報を提供しないもの、株主共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断いたします。

② 取組みの具体的な内容の概要

(i) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値の源泉として4つの価値観を定め、事業活動における全ての行動および全ての判断基準として用いています。

(ii) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対して大規模買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策を導入しております。

③ 取締役会の判断及びその理由

前記「会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み」は、より多くの投資家の皆さんに末永く継続して投資いただくための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置をとることを定めるものであります。

さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客觀性及び合理性を担保するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることを決議します。その判断の概要については、適時に情報開示することとしているため、その運用は透明性をもって行われます。

よって、当社取締役会は当該取組みを株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は 108百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	308,000,000
計	308,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,508,030	96,508,030	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	96,508,030	96,508,030	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	96,508	—	8,640	—	5,080

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 549,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,105,000	95,105	—
単元未満株式	普通株式 854,030	—	—
発行済株式総数	96,508,030	—	—
総株主の議決権	—	95,105	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式 159株が含まれております。

2 自己株式に、「株式給付信託制度（従業員持株会型ESOP）」が保有する 338,000株は含んでおりません。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77番地の 1	549,000	—	549,000	0.6
計	—	549,000	—	549,000	0.6

(注) 自己株式に「株式給付信託制度（従業員持株会型ESOP）」が保有する 338,000株は含んでおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,641	7,312
受取手形及び売掛金	※2 17,472	※2 17,384
商品及び製品	3,949	4,212
仕掛品	3,139	3,238
原材料及び貯蔵品	1,748	1,790
その他	1,011	1,004
貸倒引当金	△23	△22
流動資産合計	35,938	34,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,729	5,652
機械装置及び運搬具（純額）	14,483	14,430
その他（純額）	6,201	6,150
有形固定資産合計	26,415	26,233
無形固定資産		
投資その他の資産	※3 6,386	※3 6,800
固定資産合計	33,238	33,464
資産合計	69,177	68,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,005	9,882
短期借入金	3,725	3,725
1年内返済予定の長期借入金	2,679	2,473
未払法人税等	1,605	227
賞与引当金	568	190
その他	3,891	4,595
流動負債合計	22,474	21,094
固定負債		
長期借入金	11,495	11,161
環境対策引当金	221	221
退職給付に係る負債	4,763	4,821
その他	865	929
固定負債合計	17,346	17,134
負債合計	39,821	38,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,113	5,113
利益剰余金	12,608	13,166
自己株式	△174	△170
株主資本合計	26,187	26,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,491	1,731
為替換算調整勘定	1,211	1,144
退職給付に係る調整累計額	117	152
その他の包括利益累計額合計	2,820	3,028
非支配株主持分	347	379
純資産合計	29,356	30,157
負債純資産合計	69,177	68,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	11,413	13,422
売上原価	9,453	10,450
売上総利益	1,959	2,972
販売費及び一般管理費	1,454	1,506
営業利益	505	1,465
営業外収益		
受取利息	16	16
受取配当金	27	33
持分法による投資利益	27	1
為替差益	—	63
スクラップ売却益	35	30
その他	42	48
営業外収益合計	148	194
営業外費用		
支払利息	48	45
為替差損	131	—
その他	32	8
営業外費用合計	211	54
経常利益	442	1,605
特別利益		
固定資産売却益	—	5
補助金収入	18	—
特別利益合計	18	5
特別損失		
固定資産除却損	5	24
特別損失合計	5	24
税金等調整前四半期純利益	454	1,586
法人税、住民税及び事業税	57	284
法人税等調整額	189	231
法人税等合計	246	515
四半期純利益	207	1,070
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△35	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	243	1,037

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	207	1,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	239
為替換算調整勘定	△123	△78
退職給付に係る調整額	93	34
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	11
その他の包括利益合計	93	206
四半期包括利益	301	1,276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	346	1,245
非支配株主に係る四半期包括利益	△44	31

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
--

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
㈱ケーブル・ジョイ	42百万円	㈱ケーブル・ジョイ	40百万円
計	42百万円	計	40百万円

※2 手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
受取手形裏書譲渡高	26百万円		13百万円

※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
投資その他の資産	64百万円		64百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
減価償却費	644百万円		765百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	239	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	479	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工作機器 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	5,758	2,451	3,203	11,413
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	1	0	49
計	5,806	2,452	3,204	11,463
セグメント利益	297	434	376	1,108

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,108
全社費用(注)	△603
四半期連結損益計算書の営業利益	505

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	金属素形材 事業	工作機器 事業	産業機械 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	6,538	3,412	3,472	13,422
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	0	0	59
計	6,596	3,413	3,472	13,482
セグメント利益	653	921	523	2,098

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,098
全社費用(注)	△633
四半期連結損益計算書の営業利益	1,465

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円55銭	10円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	243	1,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	243	1,037
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,640	95,633

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されているESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間 323,333株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 真 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。